パラパーク京都利用規約

２０２４年７月作成

エリア登録資格

1. JPA、またはJHF会員登録有効者
2. JPA、またはJHFパラグライダーのパイロット技能証所持者
3. パラグライダー傷害保険加入者
4. JPA、またはJHF公認インストラクターが在籍するスクールに所属し、代表者の許可を得ていること
（ただし、ナショナルレベルの技術がある方はその限りでない）
5. 安全なヘルメットとメーカー承認の脱落防止システムの付いた正規のハーネスを使用すること
6. ハーネスから脱落防止対策が出来ていること
7. 有資格者による6ヶ月以内にリパック点検済みのレスキューパラシュートを装着していること
8. フライト規約を理解、遵守し、自己責任でフライトすること

エリア登録方法

必要提示物

1. JPA、またはJHF会員登録証
2. JPA及びJHFパラグライダーパイロット以上の技能証
3. レスキューパラシュートリパックログブック（リパック証明書）

上記の提示物を持参し、所定のエリア登録用紙に必要事項を記入・捺印の上、エリア登録料を添えてお申し込み下さい。

※登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。

エリア登録料金

（以下の金額は税込表示です）

一日（ビジター）エリア利用料　　￥５，５００　一回のフライトできるバーズチケット付き
（3 日以内に再度お申し込みの場合は800円引き）

※追加のフライトの際にはバーズチケットをご購入ください。
※フライトができないコンディションの場合は必要費用を差し引いて返金いたします。

年間登録料　　￥４０，０００（3月中に次年度継続お申し込みの場合￥３６，０００）

※年間登録期間は4月1日から翌年3月31日です。
※11月以降のお申し込みは、税込19000円（期限翌年3月31日）となります。
※規約･ルールに違反した場合、エリア管理者が営業妨害と判断する言動等を起こした場合は登録を抹消します。その場合、支払われた費用については一切返金いたしません。
※施設利用料　バーズチケット１枚/一日

バーズチケット　　１枚　　￥９００
１１枚綴り　￥９，０００

※道路利用料、メンテナンス料としてお一人様、送迎１回ご利用毎に１枚必要です。
※バーズチケットはテイクオフでは販売できない場合がございますので、受け付けでご用意ください。

入･下山チェック

1. 入山時、入山簿に氏名、JPA（JHF）登録の期限並びにリパック期限、入山時刻を記入してください。年間登録者はバーズチケットに名前をご記入の上、所定の入れ物に入れてください。
2. 下山時、入山簿に下山時刻とフライト本数をご記入ください。

エリア利用規約

1. 規定のテイクオフ場から安全にテイクオフし、規定のランディング場へ安全にランディング出来るようフライトプランをたてること。（また、トップランは基本的に禁止。）
2. ランディングアプローチは基本的に場周アプローチを使用すること。ランディング場の山側の民家や畑上空での高度処理、ならびに低空飛行を禁ずる。第一駐車場東側の駐車スペースよりも手前を通過すること。
3. デジタル無線機（S1-200）でエリア管理者と連絡が取れる状態でフライトすること。危険行為・気象条件の悪化などがあり、エリア管理者から指示があった際は必ず従うこと。
4. テイクオフ付近の旋回方向について、奇数日は左・偶数日は右と定める。
5. 装備が安全であること。グライダーの劣化が進んでおり管理者が危険と判断した場合や、JPA（JHF）登録並びに各種保険・レスキューパラシュートのリパック点検の期限切れなどの場合、フライトを禁ずる。
6. 乱気流などによりメインランディング場への着陸が困難な場合等、安全を確保するためのアウトサイドランディング（以下アウトラン）を許可する。また、安全のためエリア管理者からアウトランの指示があった場合は従うこと。アウトラン後報告書を提出し、協力金を支払うこと。器物農作物破損があった場合は弁償すること。
7. フライト空域は、パイロット証所持者はランディング場から半径 5km 以内（青色円内）とする。エキスパート証所持者は地図の範囲内とする。（パラパーク京都エリア地図参照） クロスカントリー規定（クロスカントリー規定参照）に基づき許可を与えられた者はクロスカントリーフライトを行うことができる。
8. 高圧線は100m 以内に近寄らないこと。高圧線上空は200m 以上の高度で通過すること。
9. 航空法を遵守すること。エアマンシップ、社会的責任を心得てフライトすること。
10. 出雲大神宮の飛行制限（着陸も不可）、旭町内の着陸禁止区域は遵守すること。（P.4－P.5参照）
11. ランディング場の間にある農作業場について作業中は危険なため近寄らないこと。（P.6参照）
12. ソアリングをする方はスマホアプリ「ジオグラフィカ」などでツリーラン時の位置を共有できること。

アウトラン、ツリーラン規定

アウトランやツリーランディング（以下ツリーラン）、事故を起こした場合、第三者への被害の有無にかかわらず所定の報告書に記載し提出すること。また、農作物や森林・建物など第三者に対して被害が認められた場合は、エリア管理者に速やかに報告し、弁償すること。

※ アウトラン（メインランディング場以外への着陸） アウトラン協力金 ¥500
※ ツリーラン回収費 ¥3000 ～ ¥5000
- レスキューレベルなどによる特殊技術を要する場合の技術料 10000 円
- テイクオフ、ランディングから離れた場所で捜索を伴うツリーラン 20000 円～
- 人命救助・キャノピー回収などで複数日かかる場合は、追加料金を申し受けます。

規約違反について

以下に該当する方は、フライト並びにエリア登録をご遠慮いただきます。

※ 規約無視・虚偽登録・危険行為・エリアならびにスクール運営の妨害
※ 電線・高圧線・民家・工場などの建造物及びその敷地への着陸
※ 自然の破壊・採取及び立ち入り禁止区域への侵入（松茸シーズンには特にご注意ください。）
※ エリア管理者からの安全勧告、警告、指導に従わない方
※ 事故や怪我の再発防止を行わない方

安全で楽しいエリアとして存続していくためのルールですので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

エリア管理者

合同会社バーズパラグライダースクール
〒622-0043 京都府南丹市園部町小山西町大垣内 8-2
メールアドレス birdspara@gmail.com
ホームページ http://birds-para.com/
校長 大澤 行英 TEL 090-2285-7243
インストラクター 大澤 真里 TEL 090-5065-0167

エリアルールURLのQRコード

ランディング場とパッキングゾーン

※　パッキングする際にはフライヤーとの接触を避けるために、所定のパッキングゾーンで行うこと。
※　同時進入の際にはメインランディングと下のランディングに分かれることを推奨します。

場周経路

場周アプローチは複数機飛行中に衝突を避けるための経路です。

右場周　南東～南西風のとき
左場周　無風および東～北～西風のとき

- 旋回（高度処理）ポイントには対地高度約100メートルの高度で進入してください。
- 北風時左場周を行う場合、旋回（高度処理）ポイント、ダウン、ベース、ファイナルのコース付近がシンク帯となりますのでご注意ください。

※注意：強風時に場周アプローチは適しません。高い高度で風下へ回り込んでスロープエイト（8 の字）での高度処理を行ってください。
※南北の風以外には P.7 の様々な風でのアプローチコースを参考に降りてください。

出雲神社上空の飛行制限空域

出雲神社上空と出雲神社の東側に位置する山を含む赤い線で囲んだ空域は
標高 500m以上を保ったうえで、通過のみ可能とする。
※500m 以上でも 10 分以上 500m 付近の高度で留まるなどのソアリングは禁止
※範囲　中心より半径 300m　中心の UTM 座標　53S　0552887　3879906

旭町ランディング禁止区域

呉弥山の北側に位置する赤い線で囲んだ田んぼにはランディングを禁ずる。
※隣のブルーシートが置いてある田んぼの地主には許可を得ている。
※ランディング禁止以外の耕作していない田畑には危険回避の理由で使用を許可。

飛行制限空域とランディング禁止区域

○フライト許可空域
　※基本的にメインランディングに着陸できる範囲をフライトすること。

　ライセンスごとのフライト許可空域の目安
　　・スクール生　インストラクターの目の届く範囲
　　・パイロット（1 日ビジターXC 証 EX 証）　メインランディングから5km以内の範囲
　　・年間登録 XC 証 EX 証所持者　亀岡市内・南丹市八木町と園部町内に限る

立ち入り禁止区域

ランディング場の間にある建物は農作業場となっております。農作業で使う耕運機などの刃が回転していたり、軽トラが荷物を載積して視界が悪い状態で運転したり、建物は死角が多いなど、農作業場内（下図の赤線で囲んだ範囲）に人が立ち寄ることなど想定していない環境で仕事されていて危険です。

建物の周りの砂利道を含め、決して作業場内の建物や車に近寄らないでください。

※アスファルト道路は町道なので通っても大丈夫です。（図と写真参照）

様々な風でのアプローチコース例

南よりの風の時

パラパークで安定して飛べるときは南成分の風の時が多いです。
この降り方がベースとなります。
赤線で囲んだ低空飛行禁止空域に加えパッキングゾーンや駐車場の車両の上空も低空飛行禁止とします。

北よりの風の時

北風の時は呉弥山、横山が風上にあるため場周ポイントはローター域となり危険です。高い高度で左図のスロープエイト高度処理空域へ移動しローターから遠ざかりましょう。ランディング場内で高度処理を行わないようにしましょう。

東よりの風の時

東風の時は下降気流となり予想以上に下がることがあります。急降下に対処できる距離感でスロープエイトしましょう。南東時は屋根と低空飛行禁止空域の間が狭いので要注意。場合によっては駐車場の空きスペースに降りてもかまいません。

西よりの風の時（安定した風の時）

西よりのハードな風の時

黄色い線は順調に沈下した時のコースですが、西風のハードなコンディションでは途中で上昇風を受け浮かされたときにオレンジ色のコースを通ってかまいません。
ランディング場東側、特にピンク色でのコースになりそうなときは急な旋回に注意すること。急旋回にならないためにスピードコントロール+偏流飛行の技術が必要です。
偏流飛行が難しいと思ったら黄色いコースのみを利用し、どうしても高度が下がらない場合には青線内の田んぼへアウトサイドランディングすることも考えておきましょう。

すべてのアプローチに共通していえることですが、第一に他人に迷惑をかけない、第 2 に自分の身を守ることを優先しましょう。無理にターゲットを狙ったり、ランディング場内に降りようとしたりして、急な操作やオーバーコントロールは危険です。安全優先で迷惑をかけなれば青い部分やそれ以外の田畑に降りでもかまいません。

目印と名称

エリア管理者からよく使われる目印と名称を覚えてフライトしてください。

広域図

- 南風の時　「東屋」を場周ポジションとします。 8 の字での高度処理は「呉弥山」と「竹林」の間で高度処理をし、ファイナルは「シャトル」から「滑走路」に合わせてグライディングしましょう。
- 北風の時 「入口」を場周ポジションとします。高度処理は「溝」よりも風下側で行いましょう。「溝」を越えてからのターンは危険です。呉弥山の乱気流を避けるため高い高度で「溝」の南側へ行って 8 の字の高度処理を行うようにしましょう。

詳細図

低空飛行で境界線を越えないように十分に注意しましょう。

- 南風の時 「シャトル」でファイナルターンをして高いと思ったら「下のランディング場」へ降りるためにアプローチをやり直しましょう。
- 西風の時「2 番」「3 番」も有効に使って安全第一にランディングしてください。